

「郵政グローバル戦略タスクフォース」開催要綱

1 目的

近年の郵政事業を巡っては、複雑化するグローバル環境の下、主要国の郵政事業体・政府は、ユニバーサルサービスの安定的な提供等の共通課題に取り組んでいる。その一方、デジタルやデータ活用によるデジタル変革（DX）、グリーン化、持続可能性や経済安全保障等といった新たな課題への対応も必要となっている。

また、各国の多様な事業主体が、万国郵便連合（UPU）等の場も戦略的・能動的に活用して、郵便・物流・金融分野において、パンデミック後の新たな事業展開を模索している。

このような状況の下、我が国でも、グローバルな情報・機会を生かしつつ、利用者の利益となるサービス提供を推進するとともに、日本の強みのある事業の戦略的海外展開へ向けて、内外関係者の連携強化の在り方等について検討するため、「郵政グローバル戦略タスクフォース」を置く。

2 名称

本タスクフォースは、「郵政グローバル戦略タスクフォース」と称する。

3 主な検討事項

- (1) 海外における郵政事業の現状、課題及び最近の動向
- (2) 郵政事業に係るグローバルな課題と取組
- (3) 世界情勢・海外動向を踏まえた関係者連携の在り方
- (4) 多国間・二国間での戦略的グローバル対応の在り方

4 構成及び運営

- (1) 本タスクフォースは、郵政行政部長のタスクフォースとして開催する。
- (2) 本タスクフォースの構成員は、別紙1のとおりとする。
- (3) 本タスクフォースには、座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、本タスクフォースを招集し、主宰する。また、座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本タスクフォースを招集し、主宰する。
- (5) 座長は、必要に応じ、本タスクフォースの構成員又はオブザーバーを追加することができる。
- (6) 座長は、必要に応じ、構成員以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (7) 座長は、必要に応じ、本タスクフォースの下にワーキンググループを開催することができる。
- (8) 本タスクフォースの構成員は、やむを得ない事情により出席できない場合

- において、代理の者を指名し、出席させることができる。
- (9) その他、本タスクフォースの運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 議事・資料等の扱い

- (1) 本タスクフォースは、原則として公開とする。ただし、公開することにより、当事者又は第三者の利益及び公共の利益を害するおそれがある場合又は座長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本タスクフォースで使用した資料及び議事概要は、原則として、総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の利益を害するおそれがある場合又は座長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (3) 本タスクフォースの議事要旨は、原則として公開とする。ただし、座長が必要と認める場合については、非公開とする。

6 その他

本タスクフォースの庶務は、総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課国際企画室が行う。